

2009年10月22日

広島県

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

～広島県とセブン-イレブン・ジャパン～

『地域活性化包括連携協定』を締結

～地産地消、健康増進・食育、観光振興等9分野で相互連携開始～

広島県（県知事 藤田 雄山）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>井阪 隆一）は、2009年10月22日（木）、地産地消や健康増進・食育、観光振興等9分野において相互の連携を強化し、広島県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

なお、広島県が民間企業とこうした包括協定を結ぶのは今回が初めてとなります。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2009年10月22日（木）

3. 協定締結の目的

広島県とセブン-イレブン・ジャパンとの、地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取組による、県民サービスの向上および地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- ① 地産地消および県産の農林水産物、加工品等の開発・販売に関するこ
- ② 健康増進・食育に関するこ
- ③ 子育て支援に関するこ
- ④ 子ども・青少年育成に関するこ
- ⑤ 高齢者および障害者の支援に関するこ
- ⑥ 観光振興に関するこ
- ⑦ 環境問題の対策に関するこ
- ⑧ 地域や暮らしの安全・安心および災害時の支援に関するこ
- ⑨ その他地域社会の活性化・住民サービスの向上等に関するこ

<ご参考>

広島県内のセブン-イレブン店舗 381店舗（2009年9月末現在）

具体的な連携事業

(1) 地産地消および県産の農林水産物、加工品等の開発・販売に関すること

【実施中】

■ひろしまの「食」の多様さを紹介する「キャンペーン」の実施

- ・第1弾：平成21(2009)年10月23日(金)～11月5日(木)の2週間

　　キャンペーン名称：「食べてみんさい！広島フェア」

- ・広島県内の特産品をメインに、セブン-イレブンのオリジナル商品の開発・販売

- ・セブン-イレブンのほか、セブン&アイグループのそごう広島店、イトーヨーカドー
　　一福山店でも販売

■県産の農林水産物、加工品等を活用した商品開発および販売

- ・県産の牛肉・果物・野菜・水産物等を加工した商品の開発と販売

■「食」を通じた地域の活性化と郷土の理解の深耕

- ・「広島の味」の再発見（例：府中焼きの販売）

【検討中】

■セブン&アイグループ各社での商品展開

- ・県産の農林水産物、加工品等を活用した商品をセブン&アイグループ各社で展開
　　（株）そごう・西武、（株）イトーヨーカ堂、（株）赤ちゃん本舗

■インターネットサービス「セブン-イレブンネット」での特集「広島フェア」の実施

- ・県産品を全国に向け販売

(2) 健康増進・食育に関すること

【実施中】

■弁当、惣菜におけるカロリーや栄養成分表示

■ファスト・フードにおけるアレルギー物質の表示

■お食事配達サービス「セブン・ミールサービス」において、バランスのとれた食事を提供

- ・管理栄養士が監修したバランスの取れた本格的なお惣菜や簡単に調理できる食材
　　セット等を提供

■ひろしま健康づくり県民運動への参画

- ・健民運動推進会議の協賛会員への登録

- ・平成21(2009)年11月22日(日)実施予定の県民ウォーキング大会のチラシを
　　店頭で配布

【検討中】

■「ひろしま健康づくり応援弁当」（食育弁当）の開発

(3) 子育て支援に関すること

【実施中】

- 「子育て応援イクちゃんサービス」への参加（ミルク用のお湯を無償提供）

【検討中】

- 子育て支援に関するチラシを設置
- 「広島県児童虐待防止 10万人キャンペーン」への参画
 - ・期間（平成 21(2009)年 11月 1日～30日）

(4) 子ども・青少年育成に関すること

【実施中】

- 県内の小・中学生を対象に行われる職場体験の受入れ（平成 20(2008)年度 県内 93 店で実施）
- セーフティステーション活動による青少年健全育成への取組
 - ・未成年者への酒類・たばこの販売禁止、年齢確認の徹底
 - ・18歳未満者への成人誌の販売・閲覧禁止、有害図書の区分陳列および区分表示の実施
 - ・少年、少女の非行化防止等（近隣住民の方の迷惑となるたまり場化の防止）

※セーフティステーション活動：平成 17(2005)年 10月から社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟する 13 社、全国約 42,000 店のコンビニエンスストアが、社会的責任の一環として「安心・安全なまちづくり」「青少年の健全育成への取り組み」「地域安全活動」への協力

【検討中】

- 「広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故」パートナーシップ事業者登録
 - ・登録手続き中

(5) 高齢者および障害者の支援に関すること

【実施中】

- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた店舗設計や商品表示
 - ・「店舗への入りやすさ」「商品の見やすさ」「快適さ」の 3 つをテーマに、誰もが使いやすい快適な店舗づくり
 - ・高齢者にもわかりやすい文字での値札の設置
- お食事配達サービス「セブン・ミールサービス」の提供
 - ・管理栄養士が監修したバランスの取れた本格的なお惣菜や簡単に調理できる食材セット等を提供

【検討中】

■御用聞きサービスの拡大

- ・買い物困難者（主に高齢者等）への商品配達の拡大、および配達時の見守り活動

■徘徊高齢者の保護・通報

■県内授産施設で作られる製品の販売（一部店舗）

(6) 観光振興に関すること

【検討中】

■県観光ポスターの掲示、観光パンフレットの設置、近隣観光施設の紹介

(7) 環境問題の対策に関すること

【実施中】

■環境にやさしい「竹」の割り箸への変更

■弁当の包装形態を従来のラップ包装から「テープ止め」に変更（プラスチック原料の削減）

■セブン-イレブン配送車両の CO₂ 削減

（配送車両の自主管理基準作成、配送車に新型車載端末設置＝エコドライブ意識向上）

■店舗の電力使用量の削減

- ・蛍光灯に Hf 型蛍光灯を使用

- ・季節、天候、時間帯で変化する採光量に合わせて自動調節する連続調光装置導入
- ・IH 式おでんウォーマーの導入

■レジ袋削減の取組

- ・お客様に対するレジ袋不使用の声かけの実施

■「セブン-イレブンみどりの基金」による特定助成活動

（例：八丁堀交差点・広島駅前南口広場の花壇 他）

■LED 照明の導入

(8) 地域や暮らしの安全・安心および災害時の支援に関すること

【実施中】

■セーフティステーション活動による地域の安全対策・防犯対策の取組

- ・女性、子ども等の駆け込みへの対応

（急病・怪我、不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として地域住民の安全・安心をサポート）

- ・緊急事態（災害・事故）に対する 110 番・119 番通報の実施

・県内各地で防犯訓練の実施。（防犯協議会等への加入状況：平成 20(2008)年度 205 店）

- ・地域顧客への安全情報の発信・提供

・ATM 機等への「振り込め詐欺の注意喚起」表示

- ・自主防犯（強盗・万引き等の防止対策）体制の整備

■災害時の支援に関すること

- ・大規模災害時等に、食料品、飲料水、生活必需品の調達に協力
→「災害時における物資の調達に関する協定書」(平成18(2006)年11月28日
付け協定)
- ・災害時における徒歩帰宅者に対する水道水、トイレ、地図等による周辺情報の
提供
→「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」(平成18(2006)年11月28日
付け協定)

(9) その他地域社会の活性化・住民サービスの向上等に関すること

【実施中】

■自動車税の収納代行サービス

■県政情報等の広報啓発

以上